

# ふるさとへぐり再発見

## ツボリ山古墳

18



中央公民館から中学校へ登る道筋の途中、道の北側にある古墳で、横穴式石室が南に開口しています。

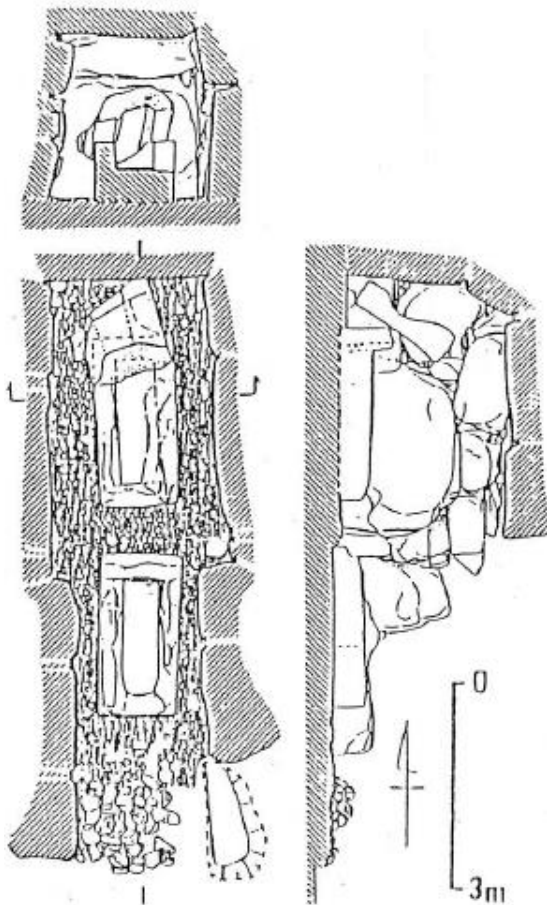
昭和44年に周辺が宅地開発された時、開発業者より町に寄贈され、簡単な調査が行われました。

墳丘は西から延びる尾根上に築かれ、現状はブルドーザーで周囲を削られていますが、方墳だった可能性があり、一辺20m以上の規模があったと考えられます。

主体部は両袖式の横穴式石室で、<sup>げんしつ</sup>玄室の長さ4.2m、幅は奥が2.2m、<sup>げんもん</sup>玄門部分で2.55m、高さ2.45mあり、<sup>せんどう</sup>羨道は天井石を欠くが長さ4.65m、幅1.7~2mあります。

石室床面は拳大の石が敷き詰められ、入口付近には閉塞石として人頭大の<sup>えんれき</sup>円礫が積まれて

### ツボリ山古墳 石室実測図



いました。

石室は古くより開口し、盗掘を受け、副葬品は残っていませんでした。

ツボリ山古墳の特徴としては、玄室と羨道に各一基ずつの家形石棺が安置されていることです。羨道棺は古墳の築造後に追葬されたとみられます。

いずれも二上山から運ばれた白色<sup>ぎょうかいせき</sup>凝灰石を<sup>くりぬ</sup>刳抜いて作られています。

盗掘時にかなり壊されていますが、玄室石棺は復元することが可能で、長さ2.45m、幅約1.2mあり、高さは身部が0.8m、蓋が0.7mあり、蓋石には長辺に各2個、短辺に各1個の網掛突起と呼ばれている出っぱりが付けられています。

<sup>くりぬき</sup>刳抜式家形石棺は使用例が限られており、朝廷から与えられた公的な棺とする考えもあり、被葬者の地位の高さが<sup>うかが</sup>窺えます。

石室形態や石棺の形状より7世紀初頭頃に築造されたと推定され、昭和48年に奈良県史跡に指定されています。